

マル保事業者カードローン

令和6年4月1日現在

商 品 名	マル保事業者カードローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業主、または法人。 ・北海道信用保証協会の保証を得られる方、または法人。 <p>ご融資資格要件</p> <p><個人事業主></p> <ul style="list-style-type: none"> 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の確定申告を行っていること。 当金庫とのご融資取引が6ヶ月以上あること。 <p>次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)を活用した保証協会によるスコアリングが、保証協会の定める基準以上であること。 イ 確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有すること。 <p><法人の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> 同一事業の業歴が3年以上であり、2期以上の決算を行っている。 当金庫とのご融資取引が6ヶ月以上あること。 保証申込直前期の決算における中小企業信用リスク情報データベース(CRD)を活用した保証協会によるスコアリングが、保証協会の定める基準以上であること。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業資金
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100万円以上2,000万円以下(50万円単位)
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年(期間終了時、北海道信用保証協会へ更新のための手続きが必要となります。)
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「変動金利型」とし、当金庫が定める「固定長期プライムレート」を基準利率とします。貸越利率の見直しは、基準利率変更の都度行い、新利率の適用は、変更後最初に到来する定額返済日からとします。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定額返済 毎月10日(休日の場合は翌営業日)のご返済とします。 返済用預金口座(普通預金、当座預金)から定額(10万円)を自動引落しします。 ・ 臨時(随時)返済 前項の定額返済のほかに任意の金額を臨時返済できます。 返済日・返済金額は任意とし店頭での返済とします。
利息計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付利単位は100円とし、前月の10日から当月9日までの利息を次の式により計算して、貸越元金に組み入れます。 ・ 毎日の最終残高の合計額×年利率×1/365
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担保は原則不要です。 ・ 個人事業主の場合は、原則として連帯保証人は不要とします。法人の場合、所定の審査により代表者の方にお問い合わせする場合があります。
手数料・保証料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道信用保証協会の定める料率により、別途保証料をお支払いいただきます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫本支店窓口へお問い合わせください。
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について(預融共通)」をご覧ください。